

が不可欠であり、なかでも高速道路ネットワークの早期整備が、我が国の成長力、競争力強化の鍵を握っていると言っても過言ではありません。

本県の高速道路について、日本海沿岸東北自動車道「遊佐～象潟」間は、7月27日をもって都市計画決定を行うことができたことから、「二ツ井白神～あきた北空港」間の二ツ井今泉道路の今年度新規事業化と併せて、全線供用に向け大きく前進しましたが、東北中央自動車道については、ミッシングリンク解消の目処が立っていません。

よって、ここに関係機関が一丸となって高速道路の必要性を認識・共有するとともに、沿線住民はもとより県民総意として日本海沿岸東北自動車道と東北中央自動車道の一日も早い全線開通ができますよう、次の事項を決議します。

記

- 1 高速道路網の整備は従来の予算とは別枠で確保し、早期復興を促進するとともに、着実に整備が進むよう十分留意すること
- 2 日本海沿岸東北自動車道及び東北中央自動車道の全線開通に向けた建設促進を図るため、次の事項に留意すること
 - ①現在、新直轄方式で事業中の「大館北～小坂」間の建設促進と早期完成を図ること
 - ②高速自動車国道に並行する一般国道自動車専用道路として、「象潟仁賀保道路」、「仁賀保本荘道路」、「二ツ井今泉道路」、「鷹巣大館道路」及び「大館西道路」の建設促進と早期完成を図ること
 - ③「二ツ井白神～あきた北空港」間について、隣接する「鷹巣大館道路」の供用に合わせて整備するとともに、「遊佐～象潟」間の平成25年度の事業化を図ること
 - ④「二ツ井白神～あきた北空港」間の「鷹巣西道路」について、県の責任において早期整備を図ること
 - ⑤東北中央自動車道「雄勝こまち～昭和(山形県新庄市)」間を、早期に計画段階評価箇所位置づけること
- 3 高規格幹線道路などの整備において、事業評価を実施するにあたり、既存の費用対効果の算定に含まれていない経済波及効果や、災害時の代替路確保ならびに信頼性向上などにより生じる社会的影響も含めた評価を行うこと
これにより、事業の必要性をより適切に判断しながら整備促進を図ること

高速道路の早期整備を国に要望

8月2日(木)、佐竹敬久秋田県知事や本会塩田謙三会長の代理として高橋清悦専務理事をはじめ、各市町村、経済団体の代表等約30名が、国土交通省の津島恭一国土交通大臣政務官、菊川滋道路局長、民主党陳情要請対応本部の一川保夫本部長代理に対し、協働要望を行いました。

今回の要望では、7月30日(月)に開催された高速道路整備促進秋田大会での決議に基づき、災害に強い国土形成と物流効率化のために日本海側の高速道路整備の必要性を訴え、日本海沿岸東北自動車道(日沿道)遊佐～象潟間の2013年度事業化などについて求めました。



【協働要望の様子(左手前：本会高橋専務理事)】